

質 疑 応 答 書

件 名 広島平和記念資料館に関する入館者対策等の調査業務

| 番号 | 仕様書頁等 | 質 問 | 回 答 |
|----|-------------------------------------|--|---|
| 1 | 「03 基本仕様書」→ 「4 委託業務の内容」 p1, 2 | <p>【既存の入館者調査ツールについて(1)】</p> <p>「(1)入館者数等調査」の「ウ 調査方法」に関して、「資料館の設置している集客集計システム、館内モニター映像、調査員等により調査を行うこと」と記載がありますが、これらはどのようなものになりますでしょうか。</p> <p>集客集計システムで得られるデータ項目、カメラの設置個所や撮影範囲、貴館調査員（学芸員等を想定）が記録している情報について、ご教示お願いいたします。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 「資料館の設置している集客システム」については、国内メーカー製の人数カウントセンサーを資料館内に計 12 か所に設置し、各箇所を通過する人数を計測しています。計測データは専用ソフトウェアにより、各箇所の時間帯ごとの入室人数、滞留人数などの項目を日報、月報などの形で数値やグラフで表示することができます。このデータについては、受注者に CSV 形式で出力し提供可能です。 「館内モニター映像」については、東館 32 か所、本館 16 か所に設置したカメラで定点撮影しているもので、ハードディスクに記録される映像データを受注者に提供可能です。 なお、「調査員」については、調査する手段として記載しているもので、受注者が必要に応じて配置されるものであり、発注者の調査員はいません。 |
| 2 | 「03 基本仕様書」→ 「4 委託業務の内容」 p1, 2 | <p>【既存の入館者調査ツールについて(2)】</p> <p>質問 No. 1 に関連して、「①入館までの待機時間（1時間毎）」「②本館展示室内の滞留人数（1時間毎）」については、「令和 6 年 4 月 27 日から 1 2 月 3 1 日まで」が期間として定められておりますが、</p> | <ul style="list-style-type: none"> 4 月 27 日から契約締結日までの入館者数等の調査については、発注者から提供する集客集計システム等のデータを通じて分析してください。 入館までの待機時間（1時間毎） |

| | | | |
|---|------------------------------------|---|---|
| | | <p>これら項目の調査にあたっては既に資料館に設置されている集客集計システム、館内モニター映像または貴館調査員等から得られたデータを通じて、過不足なく分析可能という理解で良いでしょうか。また、どのような作業を通じてデータ収集が可能でしょうか。</p> <p>※契約は最早でも6月下旬以降となる一方で、調査期間は4月27日からと設定されているため。</p> | <p>については、資料館入口前に発生する入館待ちの方を案内する当館スタッフが、待機列の長さにより待ち時間を計測したデータがあり、これを活用することは可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本館展示室内の滞留人数（1時間毎）については、質問番号1で回答している集客集計システム、館内モニター映像の各データを活用することは可能です。 これらの発注者から提供されるデータにより入館者数等調査の全項目を調査し分析することが可能か勘案し、受注者が必要に応じて、現地への調査員の配置等を検討してください。 |
| 3 | <p>「03 基本仕様書」→「4 委託業務の内容」p1, 2</p> | <p>【既存の入館者調査ツールについて(3)】質問 No. 1 に関連して、「③入館までの待機人数・時間（詳細・1時間毎）」「④東館ロビー、渡り廊下、本館・東館展示室内の滞留人数（詳細・1時間毎）」「⑤本館・東館の主な混雑場所」「⑥本館・東館の混雑度の目視による調査」「⑦追悼祈念館特別展示の見学者数」については、8月中の調査が指定されておりますが、「資料館の設置している集客集計システム、館内モニター映像、調査員等」を用いて断片的にでもデータを取得することは可能でしょうか。</p> <p>※すべて目視調査が必要となるのか、あるいは一部情報は既存の手段で取得可能かどうか。</p> | <p>質問番号1、2の回答を参照してください。</p> <p>なお、「⑤本館・東館の主な混雑場所」「⑥本館・東館の混雑度の目視による調査」については、館内モニターの定点撮影映像のみで調査が十分か、受注者において予見し、現場での目視調査の必要性を判断してください。</p> <p>「⑦追悼祈念館特別展示の見学者数」については、追悼祈念館にも資料館と同メーカー製の人数カウントセンサーが設置されていますので、このデータを提供可能です。</p> |
| 4 | <p>「03 基本仕様書」→</p> | <p>【アンケート調査について(1)】混雑回避などの観点から、個人スマホ・</p> | <p>平和記念資料館及び追悼平和祈念館は、無料公衆無線 LAN サービス</p> |

| | | | |
|---|-------------------------------------|---|---|
| | 「4 委託業務の内容」 p2, 3 | タブレットからのWEB回答を想定していますが、館内にて通信速度が十分なWiFiを提供することは可能でしょうか。 | 「Hiroshima Free Wi-Fi」のサービスエリアです。通信回線速度の安定性、セキュリティ面を考慮され、必要に応じて、WEB環境について受注者での対策を講じてください。 |
| 5 | 「03 基本仕様書」→ 「4 委託業務の内容」 p2, 3 | 【アンケート調査について(2)】 東館の出口付近など、館内アンケート調査実施用ブースなどを設置するエリアは確保可能でしょうか。 | 資料館東館出口付近にアンケート調査スペースを提供することは可能です。 |
| 6 | 「03 基本仕様書」→ 「4 委託業務の内容」 p2, 3 | 【アンケート調査について(3)】 アンケート調査の回答率を高めるために、謝礼を用意することが有効と考えている一方で、事業費から支出・提供することは厳しいと考えています。 平和記念資料館や原爆ドーム、平和に関連するノベルティ（ステッカー・ポストカード等）もしくは平和記念公園休憩所・売店で利用可能な割引券などを、広島平和文化センター様側よりご提供いただくことは可能でしょうか。 | 対応は可能です。 |
| 7 | 「03 基本仕様書」→ 「4 委託業務の内容」 p3 | 【データ提供可否について】 「(4)調査集計・分析、対策提案業務」の各業務実施のため、ホームページに掲載されている過去の入館者データ以外のデータについても、契約後に協議のうえでご提供いただくことは可能でしょうか。 具体的には、「ア 現状分析」に記載のWebによる予約制導入効果の分析等にあたり、当該システムへのアクセス状況等を把握する必要があると想定しています。 | 資料館のWEBチケット購入システム及び団体申込システムから出力される購入者数や着券数等データを提供可能です。購入者の個人情報に関する情報は提供できません。 |

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。